

ごみの減量化・リサイクルに関する 市民・事業所意識調査結果報告書

【概 要 版】

令和6年3月



1. 意識調査の概要

令和3年3月に改定した「堺市一般廃棄物処理基本計画」が令和7年度に中間目標年度を迎えるにあたり、市民・事業所の「堺・ごみ減量4R大作戦」など各種取組に対する認識・浸透度、ごみの減量化等への取組状況、今後の廃棄物行政への要望等を把握することを目的に実施しました。

(1) 配布先の抽出

(市民用)

- 18歳以上かつ市内在住の個人2,000人を、区別人口を勘案し無作為抽出しました。

(事業所用)

- 市内の従業者30人未満の事業所1,000件、従業者30人以上の事業所1,000件の計2,000件を、業種や事業所規模を考慮し無作為抽出しました。



(2) アンケートの実施

- 市民、事業所ともに郵送で発送しました。
(市民調査発送：令和5年12月15日、回答期限：令和6年1月5日
事業所調査発送：令和5年12月20日、回答期限：令和6年1月5日)



(3) アンケートの回答状況

(市民用)

- 最終回答件数は、788件（回収率39.4%）でした。

(事業者用)

- 最終回答件数は、683件（回収率34.1%）でした。

2. 市民意識調査結果の概要

(1)生活ごみの排出頻度及び排出量について

○生活ごみの排出する頻度については、「週に2回(収集日どおり)」が88.7%と、前回調査に引き続き大部分を占めていました。

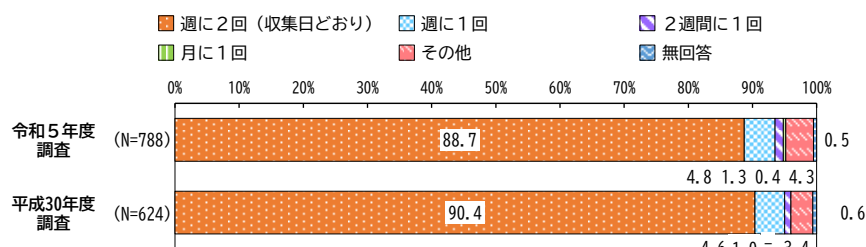


図1 生活ごみの排出頻度

○生活ごみを排出する量については、「45リットルごみ袋1袋程度」が55.5%と、前回調査に引き続き割合が最も高くなっています。

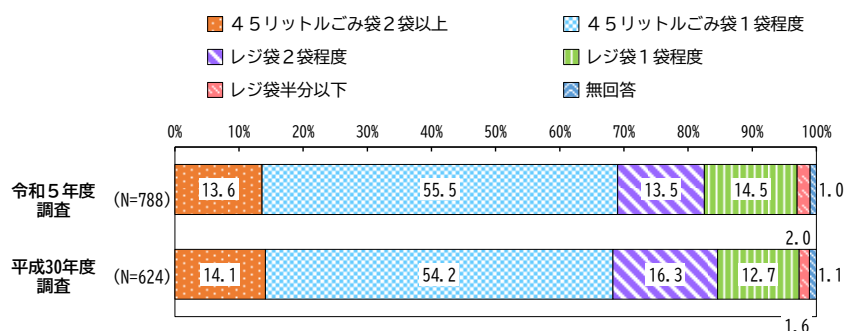


図2 生活ごみの排出量

○ごみが減った理由は、「ごみ減量の意識が高まり自分自身が出すごみの量が減っている」が51.1%で最も高く、次いで「企業が商品やサービスを提供する段階でごみ減量が進んでいる」が42.4%と、市民・企業ともにごみ減量に向けた意識の向上がうかがえます。

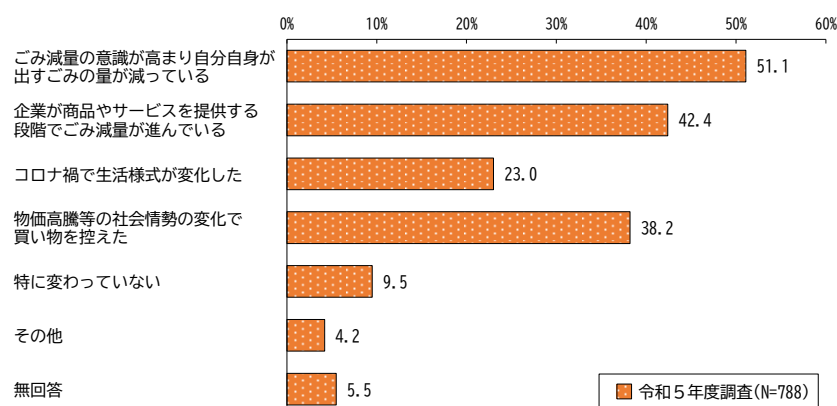


図3 ごみが減った理由

(2)資源物等の分別について

○資源物等の分別について、「いつもしている」の割合は『缶・びん』と『ペットボトル』は 8 割以上、『プラスチック製容器包装』と『小型金属』は7割以上、『蛍光灯・ボタン電池・水銀体温計等』は7割弱となっていました。

○『小型金属』と『蛍光灯・ボタン電池・水銀体温計等』は「いつもしている」の割合が前回調査から 5 ポイント以上上昇しています。

○『小型金属』や『蛍光灯・ボタン電池・水銀体温計等』を分別しない主な理由として、「出し方、分け方がわからない」や「回収曜日がわからない」「回収場所がわからない」といった排出方法の認知を理由とする割合が高くなっています。

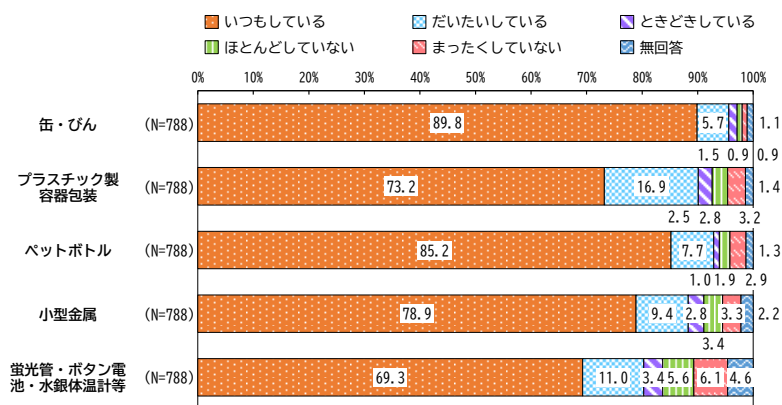


図 4 資源物等の分別

(3)ごみ減量・リサイクルの取組について

○4Rの取組について、普段から行っている割合はリフューズ、リデュース、リサイクルは9割に対して、リユースは6割弱となっています。

○「マイバッグの利用」「マイカトラリーやマイボトルの利用」を普段から行っている割合は前回調査から 10 ポイント以上上昇しており、取組の浸透がうかがえます。

○リユースに関連する取組はいずれも普段から行っている割合が前回調査から低下しています。

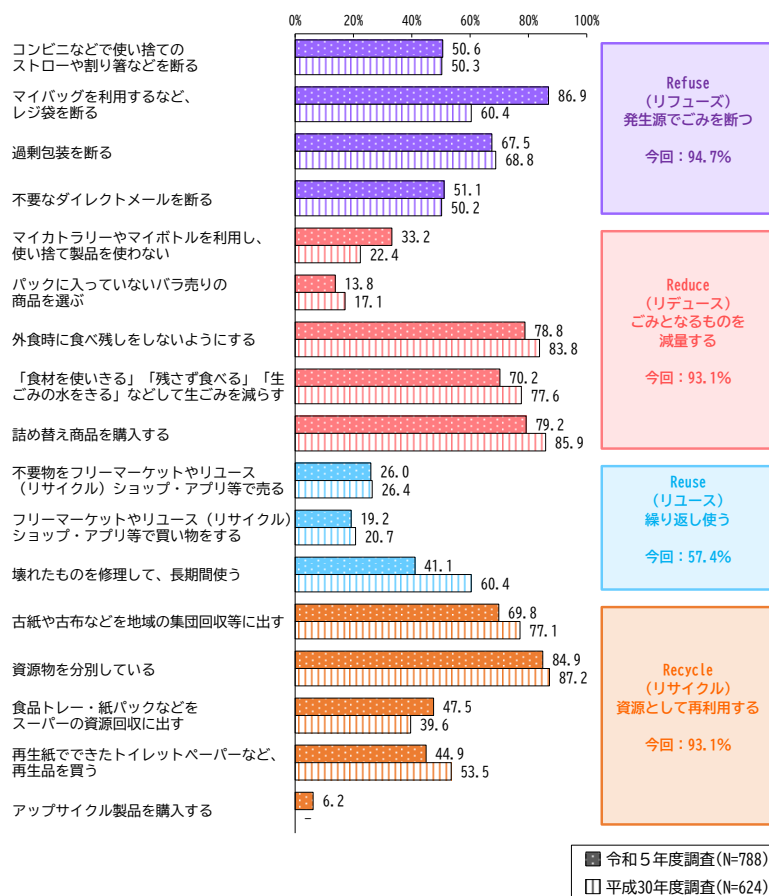


図 5 ごみ減量・リサイクルの取組

(4)ごみ減量・リサイクルに関する情報を知る方法について

○ごみ減量・リサイクルに関する情報を知る方法について、「広報さかい」が 68.0%と最も高く、「廃品回収業者のチラシ」が 33.9%と次いでいます。前回調査から「堺市ホームページ」の割合が 19.9 ポイントと大きく上昇し、32.4%となっています。

○年代別にみると、「広報さかい」「市役所等で配布するパンフレットやチラシ」「回覧板」は年代が高くなるほど割合が高く、「堺市ホームページ」「X(旧 Twitter)」「Instagram」は概ね年代が若くなるほど割合が高く、年齢層に応じた情報発信の必要性がうかがえます。

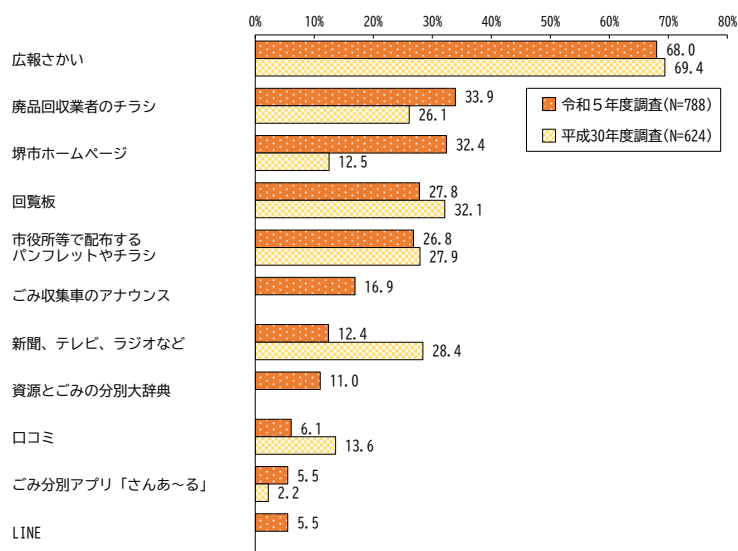


図6 希望するごみ減量・リサイクルの取組の周知方法(上位10項目降順)

(5)本市に希望する取組

○本市に希望する取組は、「詳細な分別品目表の配布」の割合が 51.8%で最も高くなっています。今回新設の項目である「不要な家具や服飾品等を引き取り、市民へ販売する事業」「紙など資源化可能なものを、市内の公共施設や集客施設等に不定期に持ち込める制度」の割合は2~3割と比較的関心の高い取組となっています。

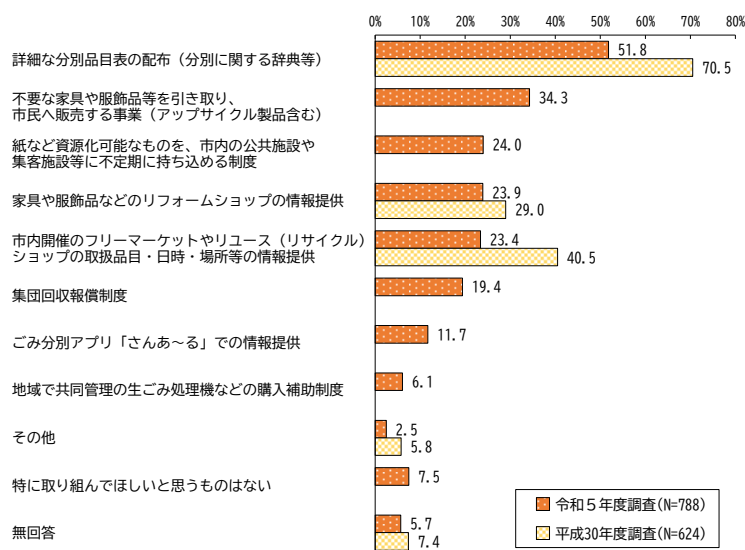


図7 本市に希望する取組(降順)

3. 事業所意識調査結果の概要

(1) 事業所のごみ排出量について

○事業所のごみ排出量について、「把握している」の割合は前回調査から 14.7 ポイント上昇し、72.9%となっています。

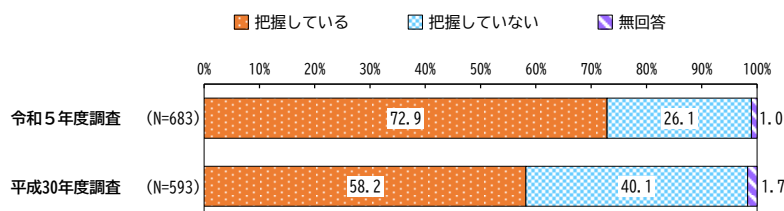


図8 ごみ排出量の把握

○過去5年間でのごみの増減について、「かなり増えた」と「やや増えた」を合わせた割合は20.1%、「変わらない」が41.2%、「やや減った」と「かなり減った」を合わせた割合が28.3%となっており、増えた割合より減った割合の方が高くなっています。前回調査と比べると減った割合が5.4ポイント上昇しています。

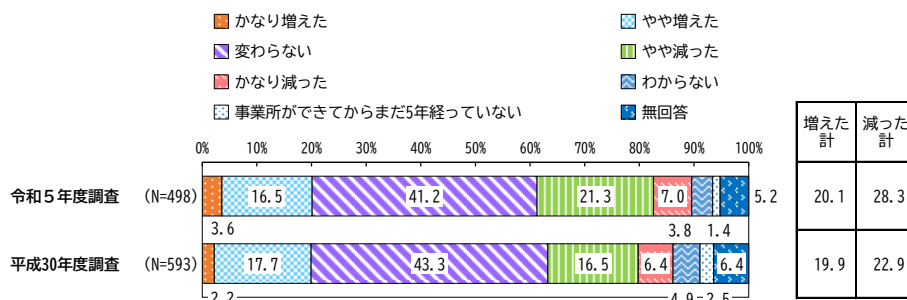


図9 5年前と比べたごみ排出量

○今後の事業所のごみの量については、「現在の量より増えると思う」が4.2%、「現在の量から変わらないと思う」が59.6%、「半分以上減らせる」と「3～4割程度は減らせる」と「1～2割程度(若干)は減らせる」を合わせた割合は33.3%で、全体的にごみ排出量は前回調査に引き続き減少傾向となっています。

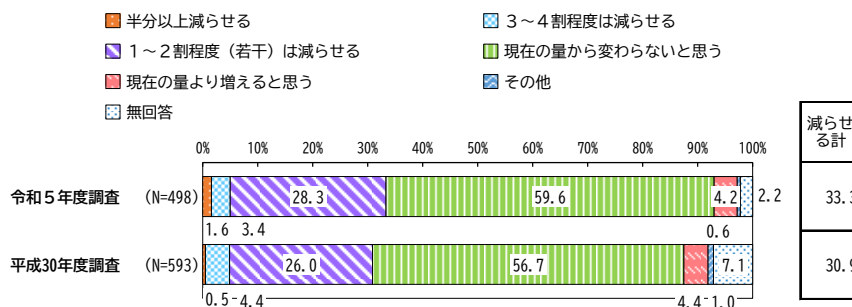


図10 今後のごみ排出量の変化予測

(2)事業所におけるごみの分別について

○ごみの分別について、「すべて分別している」と回答した事業所は40.8%で、「弁当・カップ麺の廃プラスチック類」「生ごみ類」は3割弱～4割弱が分別していない結果となっています。

分別していない理由は「分別しなくても収集してくれる」が主な理由となっています。

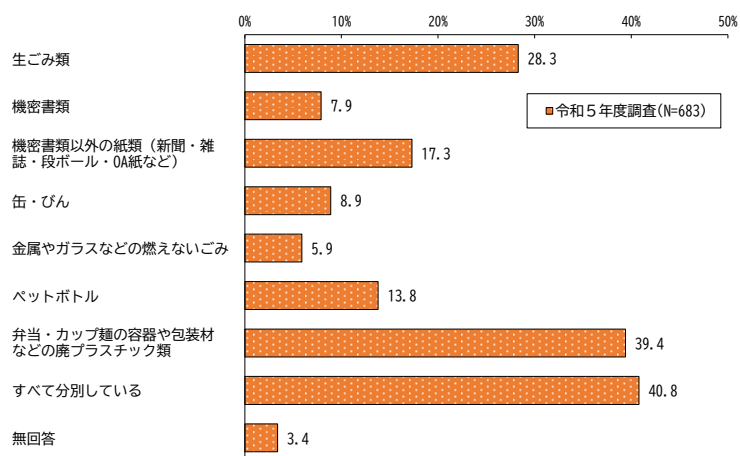


図11 ごみの分別状況

(3)清掃工場へのリサイクル可能な紙類搬入禁止について

○令和6年1月から事業所から出るリサイクル可能な紙類の清掃工場への搬入が禁止されることについて、市全体でみると「知っている」が54.0%、「知らない」が45.5%となっており、今後一層の周知が望まれます。

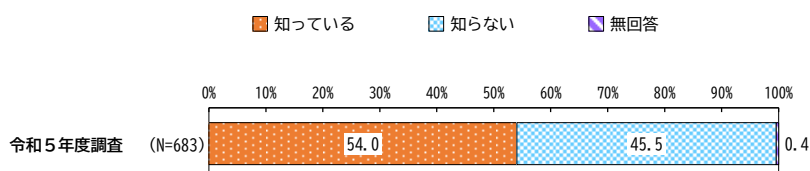


図12 「清掃工場へのリサイクル可能な紙類搬入禁止」認知状況

(4)無料の古紙回収場所の利用意向について

○古紙の無料の回収場所の利用について、「車ですぐに行ける場所なら利用する」が38.2%、「徒歩や自転車でいける場所なら利用する」が27.4%、「場所がどこであっても利用する」が5.4%で、71.0%に利用意向がある結果となっています。

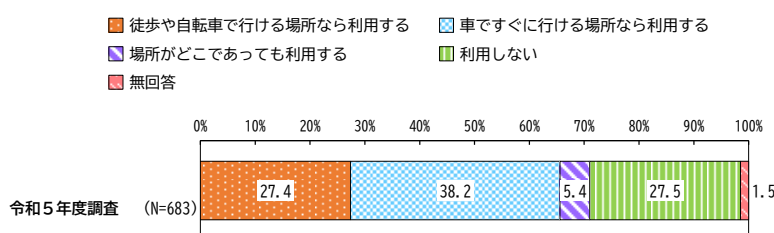


図13 無料の古紙回収場所の利用意向

ごみの減量化・リサイクルに関する
市民・事業所意識調査結果報告書【概要版】

令和6年 3 月発行

編集／堺市環境局 環境事業部 環境事業管理課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL:072-228-7478 FAX:072-229-4454

E-mail:kankan@city.sakai.lg.jp

配架資料番号:1-I3-23-0250